

日本遠隔医療学会雑誌に掲載された論文・記事の著作権の扱い

一般社団法人日本遠隔医療学会 編集委員会

2024年8月10日改訂

1. 基本姿勢

日本遠隔医療学会（以下、本学会）は、以下を条件に『日本遠隔医療学会雑誌』（以下、本学会誌）に掲載された論文・記事等の機関リポジトリへの公開を認める。

- 1) 本学会誌に掲載された論文等の著作権は本学会に属する。
- 2) 発行日から1年未満については、著者名、タイトル、雑誌名、発行年、版、ページの書誌情報のみの公開を認める。
- 3) 発行日から1年経過については、学会誌の誌面の公開を認める。
- 4) 機関リポジトリ収録論文等として、出版後の雑誌からPDF化されたもののみを認める。オリジナルなものに変更を加えてはならない。
- 5) 機関リポジトリからの出版・印刷等の二次利用については、別途本会の承諾を必要とする。
- 6) 出版・印刷等の二次利用の公開にあたっては出典を明示する。

2. 機関リポジトリへの掲載を求める機関の申請手続き

- 1) 本学会誌に掲載の論文類や記事等を機関リポジトリに登録しようとする機関は、指定の申請書類（本学会ホームページよりダウンロード）を本学会事務局に提出し、本学会から許可を得るものとする。

提出先：日本遠隔医療学会雑誌編集委員会事務局 jttajournal@j-telemed-s.jp

- 2) 許可の審査は日本遠隔医療学会編集委員会で行う。
- 3) 許可した機関には、本学会事務局から「公開許可証」を発行する。

3. 機関リポジトリへの掲載を求められたときの会員の対応

本学会員が、本学会誌掲載の論文類や記事等の機関リポジトリへの公開を承諾するに当たっては、以下の要件を満たしていることを確認する。

- 1) 公開対象が、上記1.の1)～6)に指定した条件を満たしていること
- 2) 当該機関が本学会誌の機関リポジトリへの登録許可を本学会から得ていること

以上